

豊川市の給与・定員管理等について

＜注意事項＞

※※としている事項については、個人情報保護の観点から公表できないものです。
空欄としている事項については、公表時点において必要な情報が得られていないものです。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
4	186,524	75,619,605	3,964,349	12,037,032	15.9	16.1

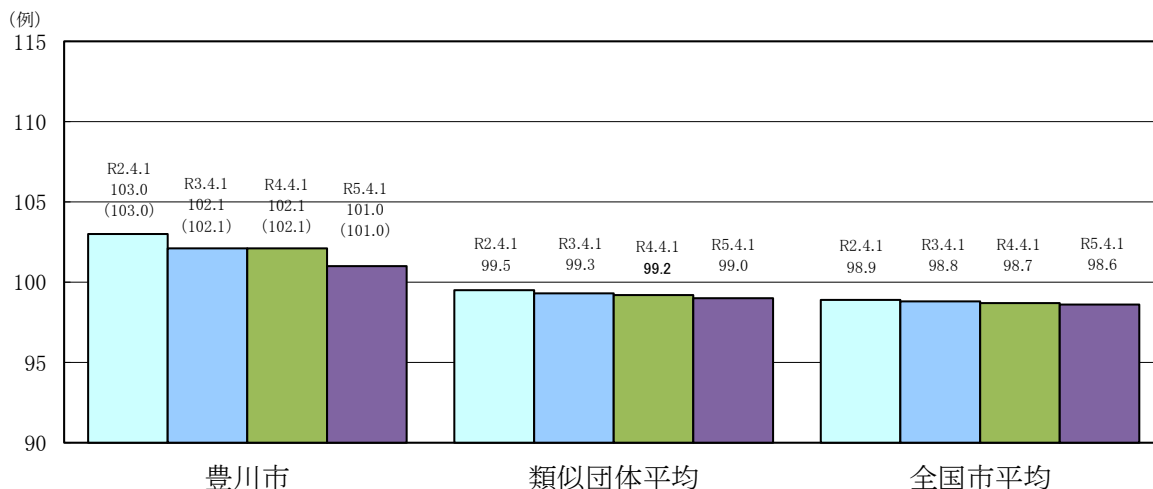
- (注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。
2 令和4年度一般会計決算では、歳出額は75,471,152千円、人件費は12,103,882千円です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	給与費 B/A 千円	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4	1,150	4,101,292 (4,330,817)	1,133,870 (1,156,978)	1,637,710 (1,681,976)	6,872,872 (7,169,771)	5,976 (6,235)	6,113

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、特別職、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、特別職、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員の給与費は含みません。
4 () 内の給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）95人分の給与費を含みます。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

これまでの採用抑制や職員数の削減により上位級職員の割合が高くなり、結果としてラスパイレス指数が上昇している。
今後、第6次豊川市定員適正化計画に沿って職員数を増やす見込みであることから、上位級職員割合が減り、ラスパイレス指数も次第に低下するものと考えている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(1級の全号給及び2級の初任給に係る号給)については引下げなし、3級以上の号給については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、豊川市においても6%を支給 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は2%、給与改定後は平成27年4月に遡及し4%、平成28年4月1日から6%を支給。 (参考)																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">平成26年度の支給割合</th> <th colspan="2">平成27年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成28年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成29年度の支給割合</th> <th rowspan="2">平成30年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和元年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和2年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和3年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和4年度の支給割合</th> <th rowspan="2">令和5年度の支給割合</th> </tr> <tr> <th>4月1日時点</th> <th>遡及改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国基準による支給割合</td> <td>0%</td> <td>2%</td> <td>4%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>豊川市の支給割合</td> <td>0%</td> <td>2%</td> <td>4%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	豊川市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
			平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合									平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合																		
	4月1日時点	遡及改定後																																				
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%																											
豊川市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%																											

③その他の手当の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日施行)
--

(5) 特記事項

総務省: 地方公共団体給与情報公表システム

このサイトでは、総務省が示した統一の様式で公表された、全国の地方公共団体の情報が見られます。

<アドレス> http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/iichi_gyousei/c-gyousei/i-k_system/index.html

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊川市	41.4 歳	326,500 円	437,744 円	375,397 円
愛知県	41.4 歳	320,829 円	424,536 円	373,578 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	42.4 歳	321,028 円	416,636 円	365,667 円

※一般行政職とは、職員のうち、税務職・保育職・消防職・医療職・技能労務職・企業職を除いた職員をいいます。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
豊川市	52.8 歳	52 人	258,900 円	297,710 円	283,163 円	-	-	-	-
うち清掃職員	50.7 歳	16 人	281,800 円	332,600 円	312,675 円	廃棄物処理業従業員	47.3 歳	310,800 円	1.07
うち用務員	58.8 歳	8 人	269,900 円	296,700 円	288,975 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	241,700 円	1.23
うち自動車運転手	55.3 歳	3 人	352,500 円	443,233 円	375,967 円	乗用自動車運転者	53.5 歳	224,500 円	1.97
愛知県	52.3 歳	175 人	298,361 円	356,839 円	334,665 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	-	329,178 円	-	-	-	-
類似団体	49.5 歳	70 人	297,626 円	339,330 円	318,986 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
豊川市	—	—	—
うち清掃職員	5,279,200 円	4,321,100 円	1.22
うち用務員	4,650,000 円	3,253,900 円	1.43
うち自動車運転手	6,986,396 円	2,888,100 円	2.42

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年～令和4年の3か年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- 注 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		豊川市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	191,700 円	196,300 円	総合職189,700 円 一般職185,200 円
	高校卒	158,900 円	162,700 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

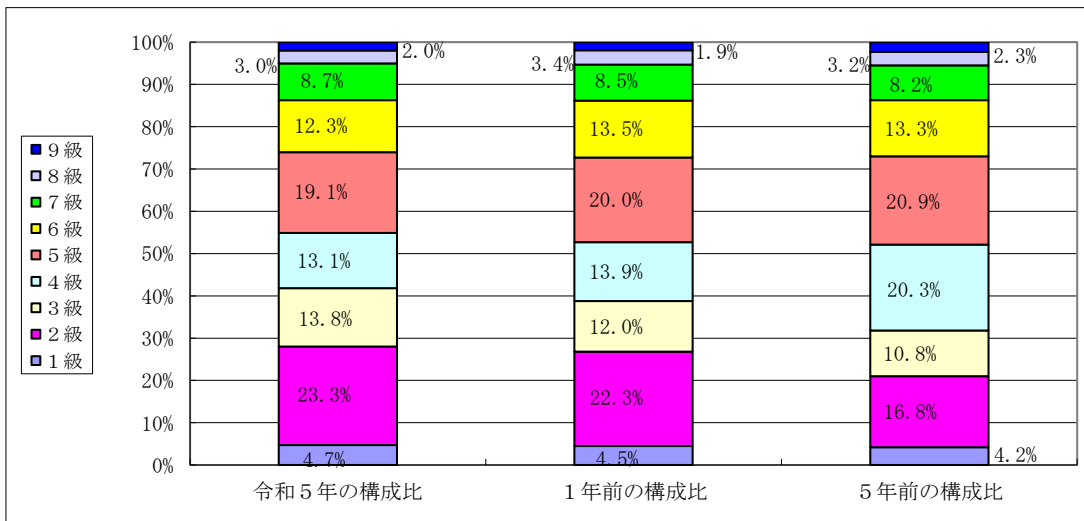
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,076 円	354,370 円	383,192 円	422,657 円
	高校卒	** 円	** 円	** 円	** 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

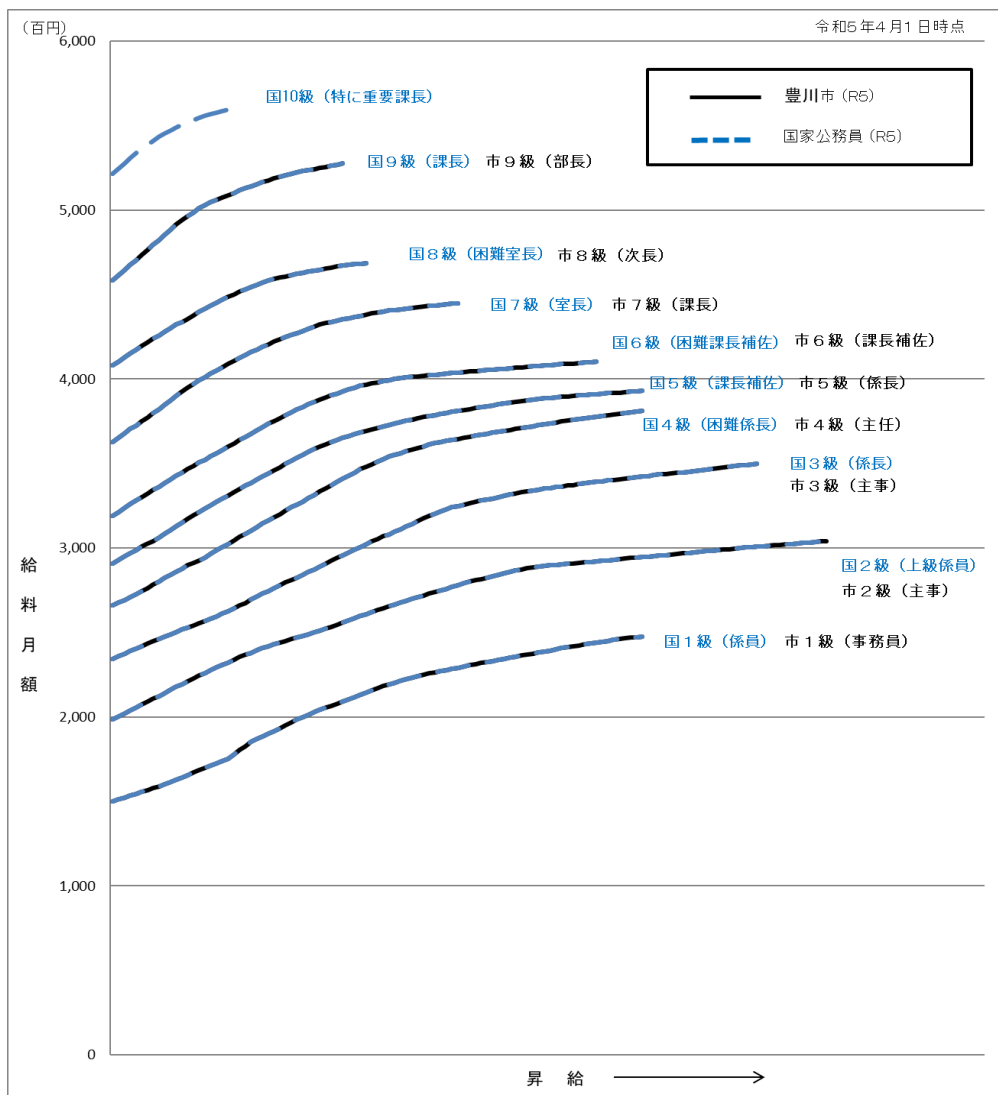
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	13	2.0%	458,400	527,500
8級	次長	19	3.0%	408,100	468,600
7級	課長・主幹	56	8.7%	362,900	444,900
6級	課長補佐	79	12.3%	319,200	410,200
5級	係長	123	19.1%	290,700	393,000
4級	主任	84	13.1%	266,000	381,000
3級	主事・技師	89	13.8%	234,400	350,000
2級	主事・技師	150	23.3%	198,500	304,200
1級	事務員・技術員	30	4.7%	150,100	247,600

- (注) 1 豊川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊川市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊 川 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給年額(令和4年度) 1,493 千円	1人当たり平均支給年額(令和4年度) 1,738 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 4~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 1人当たり平均支給年額は、令和4年度中に期末・勤勉手当が支給された全職員(特別職と再任用職員を除く)の平均額です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(豊川市)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

豊 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	4,830 千円	22,202 千円			

(注) 1人当たり平均支給額は、令和4年度中に退職した全職員の平均額です。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		279,863 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		225,878 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	6 %	1,239 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		29,464 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		105,606 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		22.5 %		
手当の種類(手当数)		6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務職	徴収の業務	268千円	日額 500円
	税務職	差押、公売に関する業務		1件につき 500円
福祉手当	一般行政職	生活保護業務	831千円	月額 2,000円
	一般行政職	行旅病人の救護		1回 1,000円
	一般行政職	行旅死亡人の処理		1回 3,000円
	福祉職	障害児の保育		月額 2,000円
感染症作業手当	一般行政職、技能労務職	当該物件の処理等	0千円	日額 500円
消防手当	消防職	消防業務	17,484千円	月額 3,000円
	消防職(救急救命士のうち市長が定める者)	救急、救助のための出動		1回 300円
	消防職(上記以外の職員)	救急、救助のための出動		1回 200円
	消防職(職務の級が6級以上)	隔日勤務の消防業務		月額 給料月額×3/100
不快手当	技能労務職	一般廃棄物処分場における 廃棄物の処分作業	3,014千円	日額 700円
(特例)新型コロナウイルス感染症に係る感染症作業手当	全職員	当該物件の処理等	7,867千円	日額 3,000円
				日額 4,000円 ※

※新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触し、又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業に従事した場合。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	388,446 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	388 千円
支給実績(令和3年度決算)	378,715 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	421 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当(月額)	子 10,000円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算)	同	-	112,874 千円	254,793 円
	その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)				
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	-	57,308 千円	261,679 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 55,000円	異	金額が異なる 距離区分がある。	67,177 千円	63,795 円
	距離別支給限度額 31,600円				
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円	-	-	153,367 千円	649,857 円
	次長相当職 79,600円				
	課長相当職 61,600円				
	課長補佐相当職 41,100円				
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円)	-	-	684 千円	12,906 円
	次長相当職 8,000円(4,000円)				
	課長相当職 6,000円(3,000円)				
	課長補佐相当職 4,000円(2,000円)				
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	57,747 千円	257,799 円
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	22,039 千円	155,200 円
単身赴任手当	基礎額(30,000円)+加算額(限度額70,000円)	同	-	1,104 千円	552,000 円
宿日直手当	勤務1回につき 5,000円	異	勤務1回につき 4,400円	1,220 千円	5,191 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(週休日等以外の日)の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料	月額	額	等
給料	市長	1,069,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,080,000 円/ 848,700 円		
	副市長	874,000 円	883,000 円/ 719,800 円		
	教育長	768,000 円	768,000 円/ 633,000 円		
議員報酬	議長	562,000 円	858,000 円/ 520,000 円		
	副議長	512,000 円	580,000 円/ 465,000 円		
	議員	479,000 円	553,000 円/ 420,000 円		
期末手当	市長 副市長 教育長	(令和4年度支給割合) 3.30 月分			
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 3.30 月分			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額×在職年数×479/100	20,482,040円	任期ごと	
	教育長	給料月額×在職年数×322/100	11,257,120円	任期ごと	
	教育長	給料月額×在職年数×218/100	5,022,720円	任期ごと	
	備考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長・副市長は4年、教育長は3年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

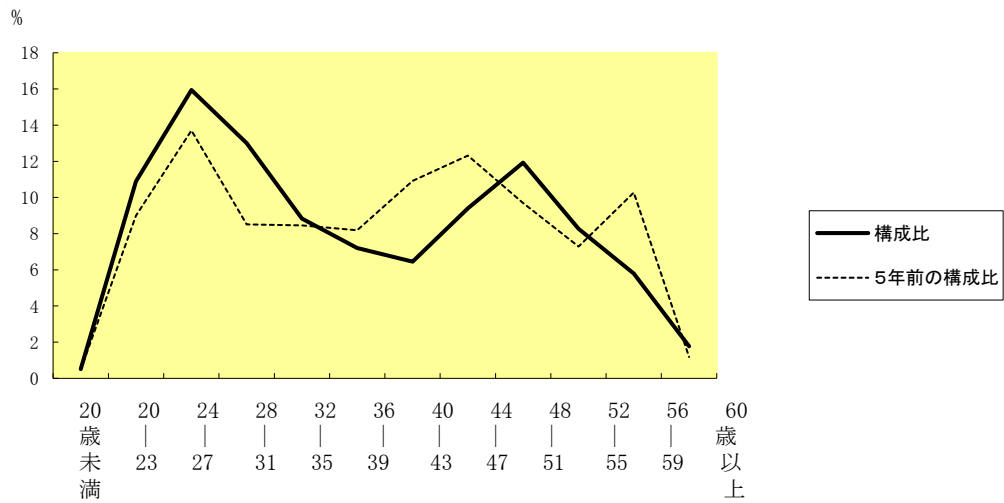
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和4年度	令和5年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9	0	
		総務企画	205	207	2	庁舎等整備事業の計画策定等による増
		税務	53	53	0	
		民生	392	403	11	保育業務の増
		衛生	85	84	▲1	ごみ処理業務の見直しによる減
		労働	1	2	1	産業・雇用支援事業の体制強化による増
		農林水産	19	20	1	土地改良区関連事業の体制強化による増
		商工	17	21	4	産業振興事業の体制強化による増
		土木	110	108	▲2	駅周辺地区の大規模開発事業の収束による減
		計	891	907	16	〈参考〉人口1万当たりの職員数48.63人 (類似団体の人口1万当たりの職員数52.79人)
	教育部門	69	72	3	就学援助制度等の体制強化による増	
	消防部門	184	184	0		
	小計	1,144	1,163	19	〈参考〉人口1万当たりの職員数62.35人 (類似団体の人口1万当たりの職員数70.49人)	
公営企業会計等部門	市民病院	859	895	36	医師、医療技術職、看護師などの増	
	水道	33	35	2	水道の維持管理体制強化による増	
	下水道	25	26	1	下水道の維持管理体制強化による増	
	介護保険	0	0	0		
	その他	20	20	0		
	小計	937	976	39		
合計		2,081 [2,120]	2,139 [2,144]	58 [24]	〈参考〉人口1万当たりの職員数114.68人	

(注) 1 職員数は、特別職、再任用短時間勤務職員、フルタイム・パートタイム会計年度任用職員を除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	11人	233人	341人	278人	189人	154人	138人	201人	255人	177人	124人	38人	2,139人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		803	823	843	875	891	907	104	(13.0)
教育		73	70	71	69	69	72	-1	(-1.4)
消防		180	180	184	179	184	184	4	(2.2)
普通会計		1,056	1,073	1,098	1,123	1,144	1,163	107	(10.1)
公営企業等会計		812	833	891	910	937	976	164	(20.2)
計		1,868	1,906	1,989	2,033	2,081	2,139	271	(14.5)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
4	2,988,320	458,824	201,717	6.8	6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費89,814千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4	38	158,887	23,111	56,470	238,468	6,275	6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊川市(水道事業)	44.1 歳	352,750 円	562,971 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均月収額は、令和4年度決算による。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊川市(水道事業)		豊川市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給年額(令和4年度)	
1,645 千円		1,493 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

豊川市(水道事業)			豊川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	0 千円	21,317 千円	1人当たり平均支給額	4,830 千円	22,202 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)		9,326 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		245,430 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	6 %	38 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)		974 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		48,700 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		52.6 %		
手当の種類(手当数)		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	業務に従事した職員	滞納に係る徴収の業務	0千円	日額 250円
維持管理対応手当	対応に備えて待機をした職員	故障、漏水等の対応	974千円	1回 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	12,566 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	441 千円
支給実績(令和3年度決算)	11,086 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	382 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当(月額)	子 10,000円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算)	同	-	4,410 千円	220,514 円
	その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)				
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	-	1,196 千円	299,100 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 55,000円	同	-	2,549 千円	68,884 円
	距離別支給限度額 31,600円				
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円	同	-	5,879 千円	734,850 円
	次長相当職 79,600円				
	課長相当職 61,600円				
	課長補佐相当職 41,100円				
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円)	同	-	180 千円	22,500 円
	次長相当職 8,000円(4,000円)				
	課長相当職 6,000円(3,000円)				
	課長補佐相当職 4,000円(2,000円)				
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	0 千円	0 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(週休日等以外の日)の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。

(2) 下水道事業
① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
4	3,818,706	377,512	97,075	2.5	-

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費89,620千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
4	24	100,325	15,394	36,178	151,897	6,329	5,936

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊川市(下水道事業)	39.2 歳	366,290 円	530,301 円
団 体 平 均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均月収額は、令和4年度決算による。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊川市(下水道事業)		豊川市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給年額(令和4年度)	
1,534 千円		1,493 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

豊川市(下水道事業)			豊川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,830 千円	22,202 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)		5,858 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		244,102 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	6 %	24 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)		487 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		30,438 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		66.7 %		
手当の種類(手当数)		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	業務に従事した職員	滞納に係る徴収の業務	0千円	日額 250円
維持管理対応手当	対応に備えて待機をした職員	故障、漏水等の対応	487千円	1回 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	8,465 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	452 千円
支給実績(令和3年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	- 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当(月額)	子 10,000円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算)	同	-	3,767 千円	235,406 円
	その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)				
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	-	1,299 千円	324,800 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 55,000円	同	-	2,090 千円	87,071 円
	距離別支給限度額 31,600円				
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円	同	-	3,174 千円	634,800 円
	次長相当職 79,600円				
	課長相当職 61,600円				
	課長補佐相当職 41,100円				
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円)	同	-	69 千円	13,800 円
	次長相当職 8,000円(4,000円)				
	課長相当職 6,000円(3,000円)				
	課長補佐相当職 4,000円(2,000円)				
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	0 千円	0 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(休日等以外の日)の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
4	18,300,926	22,798	8,787,754	48.0	49.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
4	864	3,184,141	2,406,907	789,990	6,381,038	7,385	7,159

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊川市(医師)	39.1 歳	521,767 円	1,269,475 円
豊川市(看護師)	37.1 歳	307,062 円	499,648 円
豊川市(事務職員)	41.7 歳	341,331 円	559,101 円
団体平均(医師)	43.3 歳	562,455 円	1,399,976 円
団体平均(看護師)	41.3 歳	298,127 円	489,372 円
団体平均(事務職員)	46.3 歳	322,023 円	503,394 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均月収額は、令和4年度決算による。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊川市(病院事業)		豊川市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給年額(令和4年度)	
1,465 千円		1,493 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

豊川市(病院事業)			豊川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	1,088 千円	12,101 千円	1人当たり平均支給額	4,830 千円	22,202 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)		277,181 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		320,810 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	16 %	139 人	6 %
医師以外	6 %	725 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)		868,342 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		1,005,025 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		71.8 %		
手当の種類(手当数)		9 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師、歯科医師、医療技術職、看護職、介護福祉士	管理者が定める日において特に勤務を命ぜられて診療に関する業務に従事した職員	589,009千円	月額 その月の医業収益の5/100以内の額をもとにして管理者が定める基準により算定した配分額
特殊診療取扱手当	医師、歯科医師	(1) 分娩取扱業務に従事した医師 (2) 中央手術センターにおける手術において全身麻酔業務に従事した医師	22,548千円	(1) 分娩取扱業務に従事した医師 (2) 中央手術センターにおける手術において全身麻酔業務に従事した医師
調剤手当	薬剤師	調剤に従事した薬剤師	6,041千円	月額 給料月額×6/100
危険手当	医療技術職、看護職、事務職員(MSW)	1) 医療業務に従事した次に掲げる者 ア 診療放射線技師 イ 臨床検査技師 ウ 臨床工学技士 (2) 次に掲げる業務に従事した看護師、保健師、准看護師、作業療法士及び臨床心理士並びに別表第1又は別表第2の適用を受ける職員 ア 血液浄化センター又は放射線・画像診断センターにおける医療業務 イ 臨床検査科又は診療支援科における医療業務 ウ 精神科病棟又は精神科外来における医療業務 エ 患者サポートセンターにおける医療業務	28,929千円	(1) 医療業務に従事した次に掲げる者 ア 診療放射線技師 イ 臨床検査技師 ウ 臨床工学技士 (2) 次に掲げる業務に従事した看護師、保健師、准看護師、作業療法士及び臨床心理士並びに別表第1又は別表第2の適用を受ける職員 ア 血液浄化センター又は放射線・画像診断センターにおける医療業務 イ 臨床検査科又は診療支援科における医療業務 ウ 精神科病棟又は精神科外来における医療業務 エ 患者サポートセンターにおける医療業務
夜間看護等手当	看護職、薬剤師、医療技術職、介護福祉士	①深夜の時間帯の全部又は一部を含む正規の勤務時間において行われる看護業務に従事した助産師、看護師及び准看護師並びに介護福祉士 ②深夜の時間帯の全部又は一部を含む正規の勤務時間において行われる医療業務に従事した薬剤師並びに放射線技術科、臨床検査科又は臨床工学科の技師及び技術員	147,127千円	①医(三)1回2H未満2,400円、2～4H 3,900円、4H以上 4,300円、全部を含む勤務時間 8,200円 ※深夜の時間帯の全部又は一部を含む正規の勤務時間に勤務した時間が1の月において62時間を超える場合にあっては、その超える時間を含む正規の勤務時間の勤務1回につき、それぞれ1,200円を加算 ②医(二)1回 6,480円
助産手当	看護職	助産に関する業務に従事した助産師	3,757千円	助産に関する業務に従事した助産師
待機手当	医師、歯科医師、看護職、医療技術職	休日以外の日における正規の勤務時間以外の時間又は休日において救急医療等の業務に備えて待機をした職員	9,938千円	1回 1,500円以内
休日手術等手当	医師、歯科医師	診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)別表第1第2章第9部通則5に規定する処置で所定点数が1,000点以上のもの若しくは同章第10部通則12に規定する手術又は別表第2第2章第8部通則6に規定する処置で所定点数が1,000点以上のもの若しくは同章第9部通則9に規定する手術に従事した医師	3,084千円	1回 2,000円
感染症作業手当	医師、歯科医師、医療技術職、看護職、介護福祉士、事務職員	①新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって管理者が定めるものに従事した職員 ②①のうち新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触し、又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他管理者がこれに準ずると認める作業に従事した職員	57,909千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	397,524 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	527 千円
支給実績(令和3年度決算)	362,701 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	498 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当(月額)	子 10,000円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算)	同	-	54,761 千円	243,383 円
	その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)				
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	-	59,833 千円	300,672 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 55,000円	同	-	54,579 千円	83,969 円
	距離別支給限度額 31,600円				
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円	同	-	83,434 千円	751,663 円
	次長相当職 79,600円				
	課長相当職 61,600円				
	課長補佐相当職 41,100円				
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円)	同	-	0 千円	0 円
	次長相当職 8,000円(4,000円)				
	課長相当職 6,000円(3,000円)				
	課長補佐相当職 4,000円(2,000円)				
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	60,562 千円	142,835 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(週休日等以外の日)の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。